

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第41期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
【会社名】	新都ホールディングス株式会社
【英訳名】	SHINTO Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄧 明輝
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
【電話番号】	03-5980-7002
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 紗弥
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
【電話番号】	03-5980-7002
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 紗弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (千円)	711,682	4,769,500	4,019,669	6,293,269	12,296,801
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△163,366	15,441	△198,114	△271,250	49,460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△164,319	64,312	△212,477	△394,067	16,543
包括利益 (千円)	△162,395	65,101	△209,626	△397,005	28,081
純資産額 (千円)	610,006	909,700	1,254,592	845,893	1,669,360
総資産額 (千円)	1,387,188	1,425,705	1,995,509	1,412,795	6,041,965
1株当たり純資産額 (円)	25.98	34.42	38.12	25.75	36.57
361株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△9.20	2.53	△7.57	△12.35	0.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.72	62.58	60.96	58.15	23.61
自己資本利益率 (%)	△27.72	7.21	△20.15	△38.67	1.47
株価収益率 (倍)	—	22.53	—	—	295.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△342,730	136,064	△383,050	△206,746	353,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147	△15,882	△69,074	6,354	△268,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,011	24,486	569,488	△44,604	△159,826
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	126,587	282,094	425,291	180,726	203,615
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	29 [7]	38 [3]	43 [3]	45 [—]	70 [—]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第37期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しております。第38期および第41期は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期および第40期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第37期、第39期、第40期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。
4. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (千円)	693, 638	2, 716, 992	3, 395, 291	5, 556, 632	3, 501, 663
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△158, 782	26, 599	△150, 838	△180, 944	23, 922
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△159, 736	78, 454	△148, 587	△472, 551	22, 687
資本金 (千円)	2, 087, 939	2, 205, 930	2, 473, 989	2, 473, 989	2, 548, 589
発行済株式総数 (株)	22, 869, 900	25, 978, 100	31, 966, 100	31, 966, 100	39, 066, 100
純資産額 (千円)	613, 477	916, 725	1, 298, 156	825, 605	1, 462, 928
総資産額 (千円)	1, 080, 097	1, 091, 494	1, 926, 775	1, 299, 748	1, 774, 279
1 株当たり純資産額 (円)	26. 13	35. 13	40. 68	25. 87	36. 85
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△8. 95	3. 08	△5. 29	△14. 80	0. 62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55. 19	83. 43	67. 37	63. 52	81. 03
自己資本利益率 (%)	△26. 79	8. 62	△13. 45	△44. 50	2. 00
株価収益率 (倍)	—	18. 50	—	—	215. 80
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	12 [—]	14 [—]	8 [—]	13 [—]	8 [—]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	58. 8 (121. 1)	40. 4 (129. 7)	60. 9 (138. 8)	50. 3 (183. 8)	90. 5 (186. 7)
最高株価 (円)	150	117	194	108	212
最低株価 (円)	61	54	58	58	69

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第37期は、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第38期および第41期は、希薄化効果を有する潜在株式は存在しないため、記載しておりません。第39期および第40期は、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第37期、第39期および第40期は、1 株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働 8 時間での換算数を [] 外数で記載しております。
4. 最高株価・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1984年 1 月	カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾンを設立。卸売事業を開始。
1984年 8 月	小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に 1 号店「ボストン」を出店。
1986年 5 月	インショップ形態の 1 号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーブランチ」をアンテナショップとして出店。
1990年 8 月	㈱ポロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサブライセンス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始。
1990年10月	業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転。
1992年 8 月	物流業務の効率化を目的にレミット㈱を設立し、物流業務を移管。
1993年 2 月	小売事業の効率化を目的に㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委託を開始。
1995年 3 月	米国ハワイ州所在のPIKO, Inc. と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマスターライセンス契約を締結。
1997年 8 月	商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット㈱及び㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併。
1998年 2 月	東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転。
1998年 9 月	卸売事業における季越品(シーズンを過ぎた商品)の販売を目的とする、アウトレット店舗 1 号店を東京都墨田区横川に出店。
1998年12月	中京地区以西の商圏拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設。
2001年 1 月	大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管(ショールームの併設)。
2001年 3 月	一般消費者に直接、商品購買訴求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
2001年 4 月	米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc. と日本国内における「T&C Surf Designs」のマスターライセンス契約を締結。
2003年 3 月	カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCから、日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得。
2003年 7 月	日本証券業協会店頭登録。
2003年 8 月	S P A事業(製造小売業)において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」の 2 ブランドを立ち上げる。 アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型ショップ「4 e151」の実験ショールームを開設。
2004年 8 月	ハワイのRussK Makaha Co., Ltd. から「RUSS-K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランドを含むアジア地域での商標権を取得。
2004年12月	ジャスダック証券取引所上場(日本証券業協会への登録廃止による)。
2005年 9 月	「4 e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を立ち上げ、横浜ワールドポーターズに 1 号店を出店。
2006年 8 月	パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
2007年 3 月	アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に「Crymson USA INC.」を設立。
2007年12月	東京都墨田区亀沢に本社機能を移管。
2009年 7 月	完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併。
2009年 9 月	東京都墨田区錦糸に本社機能を移管。
2010年 1 月	オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD. から「RIP CURL」ブランドの日本国内での商標権を取得。
2011年 7 月	東京都墨田区亀沢に本社機能を移転。
2013年 8 月	東京都墨田区江東橋に本社機能を移転。
2017年 5 月	中国本土における工場等への作業着の供給を基軸としたユニフォーム事業の展開を目的として「上海鋭有商貿有限公司」を設立。連結子会社化。

2017年 8 月	不動産関連サービス事業を開始、主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介業務等。
2017年10月	新都ホールディングス株式会社へ社名変更。
2018年 4 月	貿易事業を開始、日用雑貨品及びその他製品の輸出業務等。
2018年 7 月	東京都豊島区北大塚に本社機能を移転。
2018年 7 月	ポリエチレンテレフタレート、繊維・フィルムの輸入業務を開始。
2020年12月	株式会社大都商会を完全子会社化。
2021年 3 月	株式会社大都商会が豊都マテリアルズ株式会社に51%を出資し、連結子会社化。
2022年 4 月	東京証券取引所 スタンダード市場へ移行
2022年 7 月	株式会社Y. S. Dとの包括業務提携の基本合意締結。
2022年 7 月	協栄情報株式会社との包括業務提携の基本合意締結。
2022年12月	金属事業強化のため、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との3社合併による北都金属新材料株式会社を設立。51%を出資し、連結子会社化。
2023年 3 月	中国浙江巨東株有限公司との業務提携及び総代理店契約締結。
2023年 8 月	飛揚国際控股（集団）有限公司との合併による飛揚新都創新投資管理有限公司を設立。
2023年12月	株式会社豊都マテリアルズを清算し、連結の範囲から除外。
2024年 5 月	株式会社北山商事に50.1%を出資し、連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社4社により構成されております。連結子会社は、当社の完全子会社である上海銳有商貿有限公司、株式会社大都商会および当社の51.0%出資会社である北都金属新材料株式会社であります。当社グループの主な事業は、「貿易事業」「アパレル事業」「不動産関連サービス事業」であります。

「貿易事業」

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。

また、前年度よりアルミニウムや銅を主体とする廃金属に係る輸出入貿易業務を開始いたしております。これら非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に貢献してまいりました。

「アパレル事業」

カジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、卸売を中心に商品販売業務を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、当社が保有するブランドのマスターライセンスを、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス業務を営んでおります。

その他、中国子会社においてユニフォーム事業の企画販売業務を手がけております。

「不動産関連サービス事業」

主に中華圏および在日中国人顧客のお客さまを対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開しております。

5

貿易事業



アバレル事業



不動産関連サービス事業



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 上海銳有商貿 有限公司	中華人民共和国 上海市	1,329,373 人民元	アパレル 事業	100.0	—	当社より資金援助 をしています。
(連結子会社) 株式会社 大都商会	東京都豊島区	5,000万円	貿易事業	100.0	—	当社の代表取締役 が代表者を兼任し ております。 当社から資金援助 をしています。
(連結子会社) 北都金属新材料 株式会社 (注2)	東京都豊島区	5,000万円	貿易事業	51.0	—	当社の役員2名が 取締役を兼任して おります。
(連結子会社) 株式会社 北山商事(注3, 4,5,6)	長野県長野市	5,000万円	貿易事業	50.1	—	当社の役員1名が 代表取締役を兼任 しております。
(その他の関係会 社) 大都(香港)實業 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	10,000 香港ドル	貿易事業	—	8.52	当社の役員の所有 会社であり、当該 役員1名が董事を 兼任しておりま す。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 北都金属新材料株式会社は、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との3社合併により2022年12月に設立いたしました。

3. 株式会社北山商事は、2024年5月15日を効力発生日とする簡易株式交付により子会社化しております。

4. 特定子会社であります。

5. 関係内容（役員の兼任）については、提出日現在の状況を記載しております。

6. 株式会社北山商事については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	①売上高	8,487 百万円
	②経常利益	40 百万円
	③当期純利益	24 百万円
	④純資産額	432 百万円
	⑤総資産額	4,563 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年1月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
貿易事業	45 [—]
アパレル事業	— [—]
不動産関連サービス事業	5 [—]
全社(共通)	20 [—]
合計	70 [—]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間の換算数を[] 外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が25名増加しております。主な理由は、株式会社北山商事の子会社化に伴い貿易事業の従業員が増加したことによるものであります。

3. 株式会社北山商事は、2024年12月31日の状況を記載しております。

4. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年1月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 [—]	46.2	1.6	3,930

セグメントの名称	従業員数(名)
貿易事業	3 [—]
アパレル事業	— [—]
不動産関連サービス事業	2 [—]
全社(共通)	3 [—]
合計	8 [—]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[] 外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社および連結子会社は、いずれも常用労働者数が100人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは「お客様には良質な価値あるサービスを。

株主様には適正な利益還元を。

お取引先様には公正なパートナーシップを。

社員には最適な環境と公平な評価を提供する。

ことにより、社会貢献を果たし、成長し続けます」

を基本使命としております。当社グループは、当該使命に基づいた企業経営を行い、社会に貢献することを経営の基本方針とし、「総合リサイクル企業」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社の全ての利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得ることが不可欠であると考えております。また、日本は、温室効果ガス削減目標に関して、世界全体での1.5℃目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、温室効果ガスを2035年度に60%、2040年度において73%を、2013年度からそれぞれ削減することを目指すことを表明していることが、当社のフィロソフィーの一つである地球環境と未来をつなぐ資源の有効利用により社会貢献を果たすことに合致すると同時に、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の実現」という国家戦略に従い、温室効果ガス排出量ゼロ目標のもと、利益の追求と環境維持を両立させるビジネスモデルを一層進化させ、世界の環境負荷の低減に貢献できるよう努めてまいります。

（2）経営環境

当社グループは、売上高の拡大と収益力強化による将来に向けた盤石な事業基盤の形成を目指し、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大および営業強化に取り組んできたことに加え、2020年12月付けで、簡易株式交換方式により株式会社大都商會を完全子会社いたしました。また、2021年8月付け「株式会社ナンセイスチールおよび日本五金鋳産株式会社との三社間パートナーシップ契約締結に関するお知らせ」の公表を皮切りに廃金属に係る貿易取引を開始し、2022年12月には、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との共同出資により北都金属新材料株式会社を設立することにより、廃金属商材関連製品（主にアルミニウム・銅・ステンレス等）取引の収益拡大に努め、さらに、2023年3月には、これら輸出入販売網の一層の拡大・強化を睨み、中国浙江巨東株式会社と業務提携契約ならびに日本における総代理店契約を締結いたしました。加えて、2024年5月には、簡易株式交付により株式会社北山商事の50.1%株式を取得し子会社化し、金属（鉄・非鉄）全般のスクラップ・リサイクル事業の推進と強化を推し進めております。

2021年11月に発行されたREPORT OCEANによれば、世界の廃棄物リサイクルサービス市場は、2021年から2027年の予測期間において、5.20%以上の健全な成長率が見込まれております。世界の廃棄物リサイクルサービス市場は、2027年までに776億米ドルに達する見込みであり、2020年に約543.9億米ドルであったものが、2021年から2027年の予測期間には5.20%以上の成長性が見込まれております。

また、2021年から2027年の予測期間においては、欧州と北米が最も高い成長率を示すと予想されています。廃棄物リサイクルサービス市場は、意識の高まりや、廃棄物を大規模に排出する工業化の進展などの要因により、有利な成長が見込まれております。

その一方で、当社を取り巻く経営環境は、各国における様々な法規制、為替の変動および国際情勢の変化ならびに石油等資源価格の高騰等には相当の影響を受け易いと考えており、なお一層の洞察が必要であります。

（3）経営戦略・目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。具体的には、総資産経常利益率は国内外における売上債権の回転周期を短縮することにより資本回転率

を向上させることで伸長させ、自己資本比率は営業黒字を意識した経営による利益の積み上げに加え、資本市場での資金調達を通じ、適切な水準で保持する方針であります。

(4) 対処すべき課題等

対処すべき課題等は下記のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① 持続可能かつ成長戦略を支える強固な経営・収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、持続可能かつ安定した収益の確保が実現できる企業体質を構築するために、本社機能を刷新するとともに、グループ企業間事業領域の最適化に取り組んでまいります。

② 環境、社会、ガバナンスを重視した経営の推進

グループ企業を含むコーポレート・ガバナンス体制を強化し、さらなる社会的信用の向上に努めます。また、資源リサイクル事業を通じて、地球環境の保全と循環型社会の実現に寄与してまいります。

③ 経営品質・製品品質・サービス水準の向上

お客様の期待を超える製品の品質やサービスを実現させるために、生産性の向上や作業プロセスの改善をはかり、グループ企業を含む組織管理体制を強化することにより、経営品質そのものを一層高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題への対応

① 基本方針

当社グループは「お客様には良質な価値あるサービスを。

株主様には適正な利益還元を。

お取引先様には公正なパートナーシップを。

社員には最適な環境と公平な評価を提供する。

ことにより、社会貢献を果たし、成長し続けます」

を基本使命としております。当社グループが、これらの基本使命を遂進する上で、サステナビリティへの取り組みは経営の重要課題であると位置付けております。持続可能な国際社会の実現と中・長期的な企業成長の両立を目指し、環境負荷低減を明確に意識した資源循環型社会へ貢献できるように取り組んでまいります。

② マテリアリティ（経営の重要課題）

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むため、SDGsとマテリアリティとを関連付けて企業活動を推進することとしており、マテリアリティの特定には、当社グループの事業性に照らして評価を重ねながら、当社グループが「社会的使命を果たすためには」との観点から、以下のとおり絞り込んでおります。

マテリアリティ（経営の重要課題）	
快適で安全な社会のために	人々の暮らしの中で、様々な資源のリサイクルを通じて、地球環境保全に貢献し世界のインフラを支えます。
美しい地球環境に向けて	様々な廃棄物をリサイクルすることで、環境負荷に優しい資源循環型社会の実現に貢献します。
ステークホルダーの期待に応えるために	ステークホルダーの様々な期待と要請に応える製品・サービスを提供し、バリューチェーンを通じて、環境負荷低減に配慮した総合リサイクル企業を目指します。
より安全で働きやすい職場に向けて	労働災害の撲滅や職場環境の整備、多様な人材の登用、柔軟な働き方改革を通じて、安全で働きやすい魅力的な職場を実現します。
地域社会の一員として貢献するために	様々な地域活動や防災活動など地域への貢献を通じて、当社グループが所属する地域を有心し、安心・愛心される存在となることを目指します。
より公正で誠実な企業活動に向けて	経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と透明性の高い経営基盤を構築し、公正かつ誠実な企業活動を実践することにより、社会から信頼される企業を目指します。

③ ガバナンス

当社の取締役会は、当社グループ外部環境の変化に伴い発生する「リスク」および「機会」をタイムリーに洞察しながら、サステナビリティの実現に向けて重要課題を抽出しており、今後、それらを解決するための方向性を模索してまいります。

これらの取り組みを円滑かつ迅速に進めるために、取締役会を支える業務執行機関として代表取締役社長を議長とする経営企画会議を設置し、サステナビリティ活動の進捗状況のモニタリングや達成内容・度合いの評価を行ってまいります。また、同会議での議論の内容は、都度、取締役会で報告される仕組みを構築しております。

経営企画会議を通じて、当社グループが目指すサステナビリティへの取り組みを推進するとともに、さらなるガバナンスの強化に努めてまいります。

④ リスク管理

気候変動による地球環境保全への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適正な取引の遂行などのサステナビリティに関する重要課題や「リスク」および「機会」について分析し、対応策について検討を行います。「リスク」および「機会」については、経営企画会議の構成メンバーにより定期的に確認がなされた上で経営企画会議に附議または報告し、必要に応じて、取締役会において重要課題を見直すなど適切に対応してまいります。

⑤ 戦略

当社および当社グループは、マテリアリティの実現に向けた取り組みを進めることが、持続可能な社会の実現に貢献することにつながると考えております。今後、マテリアリティに沿った目標への取り組みを進めながら、経済価値（経済的リターンの獲得）と社会価値（地球環境との調和や自然との共生）とを一体的に創出し、持続的な成長と企業価値創造を図ってまいります。

⑥ 指標と目標

当社グループの規模から、上記⑤戦略について現時点では具体的な指標を策定しておりません。定期的な数値モニタリングにより、各分野の進捗状況を総合的に検証していく方針です。

（２）個別のマテリアリティへの取り組み

① 気候変動に対する取り組み（TCFD提言に基づく情報開示）

気候変動や生物多様性におけるリスクや機会について、事業上の課題やEMS（環境マネジメントシステム）活動を通じた環境側面の影響評価等を紐づけた具体的な経営計画の策定は行っていないませんが、事業活動を通じて資源循環型社会へ貢献することは、当社グループの基本方針と共鳴するものであり、SDGsが目指す持続可能な社会の理念と親和性があると認識しております。

② 人的資本に関する取組み

（i）戦略

当社グループでは、人的資本が企業価値創造の重要な源泉であるとの考えのもと、人的資本への投資を重要な経営課題の一つと位置付け、人材の多様性尊重、人材の育成・教育支援、人権の尊重および健全かつ安全な職場環境の整備を、経営課題を解決するための4本のエンジンとして、種々の施策を推進してまいります。

（ii）指標と目標

当社グループでは、多様な人材が伸び伸びと活躍できる組織を目指し、効果的な人材の育成・教育支援策の実施やより柔軟な働き方推進などの制度の拡充を検討しておりますが、現在のところ検討段階のため具体的な指標や目標を設定しておりません。今後の進捗状況を鑑みながら、定期的な数値モニタリングを実施することにより、指標化についても検討してまいりたいと考えております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）海外での事業活動リスクについて

当社グループは、経営戦略の一環として海外での事業拡大に取り組んでおり、当社グループの業績に占めるその割合も拡大しております。海外での事業活動は、各地域における政治や経済、為替等の動向、様々な法的規制、商習慣、社会的混乱、パンデミック等様々な影響下にあり、これらにより海外での事業活動が悪影響を被った場合は、当社グループの経営成績ならびに財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

（2）資材調達と為替変動等の影響について

当社グループが仕入・生産計画した一部のプラスチック・非鉄金属等のリサイクル資材は、コストメリットのある中国メーカーで製造されたものを輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出・海外事業取引は、相当量が米ドルや中国人民元等の外貨建てで行われており、為替レートの変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。国内事業においても為替レートの変動による海外競合原材料および製品のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性があります。

（3）価格競争リスクについて

当社グループの事業は価格競争に晒されております。海外企業の国内市場参入、関税引き下げ等による輸入品の流入、国内競合他社の台頭等、様々な理由により当社グループが取り扱う原材料や製品は今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想されます。当社グループは、コストの低減に努めておりますが、価格競争を克服できない場合は当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）在庫リスクについて

当社グループのプラスチック原材料については、国際的な需要の拡大による調達競争の激化、地球温暖化に伴う気候変動による原料供給不足、市況変動による原材料価格の高騰、環境規制強化によるプラスチック包材の使用減少など様々なリスクが存在し、商品の品質や価格などに影響することが予想されます。品質低下や価格高騰の結果、販売不振により過剰在庫が発生した場合は、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、リサイクル市場における鉄・非鉄金属スクラップ価格は、市場の需給バランスに大きく影響されます。特定の金属に依存せず、多様な金属への分散投資を行うことで、リスクを低減し、安定した収益確保に努めてまいります。価格変動が想定を超えて発生する場合、過剰在庫の発生に起因する収益の悪化等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業構造の転換リスク

当社グループは、従前の損失体質から利益体質への転換を図るべく、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大を図ると同時に営業力の拡大に取り組んでおりますが、当連結会計年度において営業損失を計上しております。当該状況を解消すべく、従前から培ったプラスチック加工技術に加えて廃金属リサイクル事業の採算性向上に努め、利益体質への転換を目指しております。しかしながら、体質改善の時期が予定より遅延した場合やプラスチック事業の収益が計画通りに達成できない場合、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟事件等について

当社グループは、過去において発生した労災事故ならびに顧客・取引先からの損害賠償請求訴訟を2件提起されております。これらの訴訟案件に係る経過如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 貿易事業に係るリスク管理体制

当社グループの貿易事業は、取引上、売上受注と同時に仕入先に対し仕入対価相当額を前渡しするケースが頻繁に発生します。万一、仕入先が倒産した場合は、受注した原材料・商品の引き上げが出来なくなったり、前渡金の回収が不能となるリスクが発生いたします。これらのリスク回避に備え、定期的に仕入先の与信情報を入手すると同時に、常時、相互に連絡・訪問ができる管理体制を構築いたします。

(8) 連結子会社の経営状況の影響を直接受けるリスク

当社グループの連結子会社の決算は連結決算の対象となるため、子会社の業績が親会社の財務に大きな影響を及ぼす可能性があります。子会社の事業を取り巻く外部環境が急激に変化し、経営戦略の前提条件が現実の事業環境と合わなくなった場合や子会社の経営管理体制の不備に起因しリスクが顕在化した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

①経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2024年2月1日～2025年1月31日）におきましては、世界経済は、インフレ鎮静化を背景とした緩やかな成長が見え始めたものの、ウクライナや中東情勢の緊迫化、中国経済の停滞、各国での相次ぐ政権交代を受けて先行きの不透明感が増しました。

欧州では、物価上昇の落ち着きにより個人消費も持ち直し、景気は緩やかに回復する動きを見せました。

米国では、個人消費が堅調に推移したものの、労働市場の鈍化傾向や金利の高止まりの影響を受け景気回復のペースは緩慢なものとなりました。

中国では、長引く不動産市場の停滞と個人消費の低迷により、景気は力強さを欠きました。

日本では、堅調なインバウンド需要や雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境の下、当社グループは、廃プラスチックおよび廃金属リサイクル事業に係る貿易取引を軸に事業規模の拡大に努めてまいりました。

加えて、中間連結会計期間におきまして、2024年5月15日を効力発生日とする簡易株式交付により、株式会社北山商事（本店 長野県長野市大字赤沼767番地1）を子会社化しております。

株式会社北山商事は、2008年に開業後長野県を主体とし信越・北陸地方一帯において一貫して原材料（鉄、非鉄金属、プラスチック等）の集積、選別、加工、販売を行う資源リサイクル事業ならびにリユース事業を営んでおり、今後さらに大きく成長が見込まれる企業ですが、当社が今日まで培ってきた廃プラスチック事業、工場設備や廃金属リサイクル事業との相乗効果を図り、相互の国内外販路を一層拡大させることが、当社グループにとっての喫緊の課題であります。

そのような中、当社グループの当連結会計年度の業績におきましては、売上高は12,296,801千円（前年同期比95.40%増）、営業利益は42,892千円（前年同期は295,812千円の営業損失）、経常利益は49,460千円（前年同期は271,250千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,543千円（前年同期は394,067千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、株式会社北山商事については、みなし取得日を2024年6月30日としているため、当連結会計年度においては、2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間を連結しております。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

(i) 貿易事業

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品、廃金属ならびに再生製品等の輸出入業務を行っております。また、前年度より、アルミニウムや銅を主体とする非鉄廃金属に関する輸出入貿易業務を開始いたしております。これら非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に貢献してまいりました。

この結果、売上高は12,160,826千円（前年同期比93.91%増）、セグメント利益は276,169千円（前年同期は22,697千円のセグメント利益）となりました。

(ii) アパレル事業

アパレル事業につきましては、事業全体の見直しならびに事業の再構築を進めております。その一環として、既存の卸売事業構造を抜本的に見直す一方、自社が保有するブランドライセンスの認知度向上に注力して参りました。

また、中国子会社を中心に展開している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土における深刻な不動産市場の悪化、耐久消費財の低迷や厳しい雇用・所得環境等が消費者の購買意欲を減退させており、本格的な回復には至っておりません。

この結果、売上高は8,252千円（前年同期比46.83%減）、セグメント利益は6,053千円（前年同期は1,403千円のセグメント利益）となりました。

(iii) 不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上まわりつつあり、海外マネーの獲得が徐々に増加してまいりました。加えて、第3四半期連結会計期間より株式会社北山商事による不動産関連売上が連結された結果、売上高は127,723千円（前年同期は6,463千円のセグメント売上）、セグメント利益は97,802千円（前年同期は6,178千円のセグメント損失）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,629,170千円増加し、6,041,965千円となりました。これは、新たに株式会社北山商事を連結したこと等により、売掛金が828,024千円、商品及び製品が1,631,509千円、有形固定資産が1,879,842千円、無形固定資産が224,676千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,805,703千円増加し、4,372,605千円となりました。これは、新たに株式会社北山商事を連結したこと等により、買掛金が733,659千円、短期借入金が850,000千円、1年内償還予定の社債を含む社債が470,000千円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が1,233,563千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて823,467千円増加し、1,669,360千円となりました。これは、株式交付および第三者割当増資に伴い、資本金が74,600千円、資本剰余金が514,800千円、非支配株主持分が193,020千円増加したこと等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて22,888千円（株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額97,188千円を含む）増加し、203,615千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、353,887千円（前年同期は206,746千円の支出）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益を49,927千円計上したこと、棚卸資産の減少額が599,881千円、仕入債務の減少額が377,413千円、前渡金の減少額が322,078千円、売上債権の増加額が149,002千円、法人税等の支払額が55,614千円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により支出した資金は、268,883千円（前年同期は6,354千円の獲得）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が254,290千円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により支出した資金は、159,826千円（前年同期は44,604千円の支出）となりました。

これは主として、短期借入金の純増減による支出が220,415千円、長期借入金の返済による支出が115,799千円、長期未払金の支払いによる支出が66,134千円、社債の償還による支出が30,000千円、長期借入による収入が100,000千円、株式の発行による収入が149,200千円等によるものであります。

(2) 資金の源泉および流動性

当社グループの財務の基本方針は、操業に必要となる資金源を十分に確保すること、およびバランスシートの健全性を強化することです。

当社は運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金を親会社に集中させることにより、グループ内の資金管理の効率改善に努めております。

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物を内部的な資金の源泉と考えており、運転資金および設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入と社債の発行により資金を調達しております。

現在のところ、当社は安定した財務基盤により、事業運営や投資活動のための資金調達に困難が生じることはないと考えております。

(3) 仕入および販売の状況

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比(%)
貿易事業	10,906,331	88.49
アパレル事業	—	—
不動産関連サービス事業	20,105	—
合計	10,926,436	88.45

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは、貿易事業におきまして、株式会社北山商事を子会社化したことにより、仕入実績が増加したためであります。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比(%)
貿易事業	12,160,826	93.91
アパレル事業	8,252	△46.83
不動産関連サービス事業	127,723	1876.00
合計	12,296,801	95.40

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、貿易事業におきまして、株式会社北山商事を子会社化したことにより、販売実績が増加したためであります。

3. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
隆盛貿易株式会社	—	—	1,379,877	11.22
恒逸 J A P A N株式会社	635,103	10.09	1,336,821	10.87
マキウラ鋼業株式会社	1,621,634	25.77	1,329,519	10.81
日本興商株式会社	1,007,914	16.02	—	—
大阪興商株式会社	996,349	15.83	—	—

(注) 前連結会計年度における隆盛貿易株式会社、および当連結会計年度における日本興商株式会社、大阪興商株式会社に対する販売実績は、各年度の連結損益計算書の販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,629,170千円増加し、6,041,965千円となりました。これは、新たに株式会社北山商事を連結したこと等により、売掛金が828,024千円、商品及び製品が1,631,509千円、有形固定資産が1,879,842千円、無形固定資産が224,676千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,805,703千円増加し、4,372,605千円となりました。これは、新たに株式会社北山商事を連結したこと等により、買掛金が733,659千円、短期借入金が850,000千円、1年内償還予定の社債を含む社債が470,000千円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が1,233,563千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて823,467千円増加し、1,669,360千円となりました。これは、株式交付および第三者割当増資に伴い、資本金が74,600千円、資本剰余金が514,800千円、非支配株主持分が193,020千円増加したこと等によるものであります。

経営成績の分析

当社は、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、セグメントごとの部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り込んでまいりました。

貿易事業

貿易事業におきましては、当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品、廃金属ならびに廃金属再生製品等の輸出入業務を行っております。また、鉄・アルミニウム・銅やステンレス等を主体とする鉄・非鉄廃金属に関する輸出入貿易業務をさらに推し進めてまいります。これら鉄・非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮

したカーボンニュートラルの実現に邁進してまいりました。

この結果、売上高は12,160,826千円（前年同期比93.91%増）、セグメント利益は276,169千円（前年同期は22,697千円のセグメント利益）となりました。

アパレル事業

アパレル事業につきましては、事業全体の見直しならびに事業の再構築を進めております。その一環として、既存の卸売事業構造を抜本的に見直す一方、自社が保有するブランドライセンスの認知度向上に注力してまいりました。

また、中国子会社を中心に展開している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土における深刻な不動産市場の悪化、耐久消費財の低迷や厳しい雇用・所得環境等が消費者の購買意欲を減退させており、本格的な回復には至っておりません。

この結果、売上高は8,252千円（前年同期比46.83%減）、セグメント利益は6,053千円（前年同期は1,403千円のセグメント利益）となりました。

不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上まわりつつあり、海外マナーの獲得が徐々に増加してまいりました。加えて、第3四半期連結会計期間より株式会社北山商事による不動産関連売上が連結された結果、売上高は127,723千円（前年同期は6,463千円のセグメント売上）、セグメント利益は97,802千円（前年同期は6,178千円のセグメント損失）となりました。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて22,888千円（株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額97,188千円を含む）増加し、203,615千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、353,887千円（前年同期は206,746千円の支出）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益を49,927千円計上したこと、棚卸資産の減少額が599,881千円、仕入債務の減少額が377,413千円、前渡金の減少額が322,078千円、売上債権の増加額が149,002千円、法人税等の支払額が55,614千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により支出した資金は、268,883千円（前年同期は6,354千円の獲得）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が254,290千円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により支出した資金は、159,826千円（前年同期は44,604千円の支出）となりました。

これは主として、短期借入金の純増減による支出が220,415千円、長期借入金の返済による支出が115,799千円、長期末払金の支払いによる支出が66,134千円、社債の償還による支出が30,000千円、長期借入による収入が100,000千円、株式の発行による収入が149,200千円等によるものであります。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されて

おります。この連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

④ 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品の製造に使用する原材料や商品の調達費用、製造、加工に係る生産コストおよび物流、販売促進のための費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

また、長期性の資金需要は、当社グループが所有する各工場の稼働維持のための設備の更新や製造、加工および物流機能増強のための設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入により資金調達を行っております。

また、多額の資金需要が発生した場合には、これらに加えエクイティファイナンス等による調達手段についても検討することとしております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、203,615千円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備増強などを目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は350,885千円であります。これは主として、株式会社北山商事の粉碎流水機、鉄・非鉄金属解体専用機、重量物輸送トラックおよび同社上越営業所施設用敷鉄板等の取得によるものであります。

なお、割賦購入およびリース契約により取得した固定資産は、引渡時にその総額の設備投資を行ったとして金額を算出しております。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社	統括業務施設 (全社共通)	—	—	—	—	—	8 [—]

- (注) 1. 本社については賃借しており、年間賃借料は9,681千円であります。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2025年1月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社大都商会 (東京都豊島区)	—	貿易事業	統括業務施設	2,027	—	—	—	2,027	10 [—]
	関西工場 (兵庫県丹波市)	貿易事業	工場	502	—	5,681 (6,392.00㎡)	—	6,183	6 [—]
	富山工場 (富山県滑川市)	貿易事業	工場	—	—	70,397 (4,000.64㎡)	—	70,397	— [—]
	茨城工場 (茨城県筑西市)	貿易事業	工場	6,967	2,880	16,500 (3,854.03㎡)	—	26,347	3 [—]
	千葉工場 (千葉県市原市)	貿易事業	工場	—	—	—	—	—	2 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

(2024年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械 及び装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 北山商事 (長野県 長野市)	事業所 兼 リサ イクル・プラント (長野県中野市)	貿易事業	統括業務施 設・工場 ・ヤード	346,935	151,541	120,619	150,983 (43,740.05㎡)	18,345	788,426	20 [-]
	第2工場 (長野県長野市)	貿易事業	工場・ヤード	—	—	—	20,667 (4,070.00㎡)	—	20,667	— [-]
	第3工場 (長野県須坂市)	貿易事業	工場・ヤード	23,216	9,656	1,928	(— ㎡)	4,764	39,566	10 [-]
	上越営業所 (新潟県上越市)	貿易事業	工場・ヤード	166,630	33,817	—	68,220 (6,068.00㎡)	792	269,461	6 [-]
	深谷営業所 (埼玉県深谷市)	貿易事業	工場・ヤード	54,249	—	—	227,539 (18,482.75㎡)	—	281,789	1 [-]
	鴻巣営業所 (埼玉県鴻巣市)	貿易事業	工場・ヤード	23,098	—	—	283,583 (15,287.68㎡)	—	306,682	— [-]

- (注) 1. 2024年12月31日現在の状況を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(2025年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海鋭有商貿有限公司 (中華人民共和国 上海市)	アパレル事業 貿易事業	統括業務施設	—	—	—	7	7	4 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記金額は、連結会計年度末の為替レートにより換算しております。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	39,066,100	39,066,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	39,066,100	39,066,100	—	—

(注) 発行株式の総数は、自己株式58,200株を含んでおります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

2024年10月30日決議 第7回新株予約権 (2024年11月15日発行)	
	事業年度末日 (2025年1月31日)
新株予約権の数(個) ※	18,000個(新株予約権1個につき100株) (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,800,000 (注) 3, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	(注) 5
新株予約権の行使期間 ※	2024年11月15日から2026年11月13日までとする。 (注) 8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額(円) ※	(注) 7
新株予約権行使の条件 ※	(注) 10
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 12
組織再編行為に伴う新株予約権の行使に関する事項 ※	(注) 14

※ 当事業年度の末日(2025年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,800,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

当社は、本新株予約権の割当日の6か月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)と同額に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6か月以上経過している場合にものみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。

(4) 行使価額の下限

当初90円(2024年10月30日付の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整されることがある。)

(5) 割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,800,000株(2023年7月31日現在の発行済株式総数38,166,100株に対する割合は4.72%)で確定している。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：166,446,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7) 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,800,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第2号及び第3

号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3号の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3号(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金179円とする。但し、下記第3号に定める調整を受ける。

(3) 行使価額の調整

① 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(a) 本号(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (c) 本号(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本号(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本号(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (e) 本号(2)①から③までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(2)①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

④ その他

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本号(2)⑤の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (a) 株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり行使すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- ⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 326,646,000円

(注) 但し、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。

(2) 予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

8. 新株予約権の行使期間

2024年11月15日から2026年11月13日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

9. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

(1) 本新株予約権の行使請求受付場所

東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

新都ホールディングス株式会社 管理本部

(2) 本新株予約権の行使請求の取次場所

該当事項はありません

(3) きらぼし銀行 上板橋支店

東京都板橋区常盤台四丁目33番12号

10. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

11. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、

取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

12. 新株予約権の譲渡に関する事項

会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限については、該当事項はありません。但し、本引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

13. 代用払込みに関する事項

該当事項はありません。

14. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

① 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

⑥ 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

2024年10月30日決議 第8回新株予約権（2024年11月15日発行）	
	事業年度末日 (2025年1月31日)
新株予約権の数（個） ※	63,000個（新株予約権1個につき100株）（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 6,300,000（注）3, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	（注）5
新株予約権の行使期間 ※	2024年11月15日から2026年11月13日までとする。 （注）8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入れ額（円） ※	（注）7

新株予約権行使の条件 ※	(注)10
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注)12
組織再編行為に伴う新株予約権の行使に関する事項 ※	(注)14

※ 当事業年度の末日（2025年1月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の総数は6,300,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

当社は、本新株予約権の割当日の6か月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に90%を乗じた金額(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)と同額に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6か月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。

(4) 行使価額の下限

当初90円(2024年10月30日付の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整されることがある。)

(5) 割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は6,300,000株(2023年7月31日現在の発行済株式総数38,166,100株に対する割合は16.51%)で確定している。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：587,790,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7) 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社普通株式

の単元株式数は、100株である。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式6,300,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。)。但し、本項第2号及び第3号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3号の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3号(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。))は、金162円とする。但し、下記第3号に定める調整を受ける。

(3) 行使価額の調整

- ① 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの時価}}$$

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 本号(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社

債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(c) 本号(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本号(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本号(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(e) 本号(2)①から③までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(2)①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

④ その他

(a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本号(2)⑤の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

⑤ 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

(a) 株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

(b) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

き。

(c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 1,041,390,000円

(注) 但し、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。

(2) 予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

8. 新株予約権の行使期間

2024年11月15日から2026年11月13日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

9. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

(1) 本新株予約権の行使請求受付場所

東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

新都ホールディングス株式会社 管理本部

(2) 本新株予約権の行使請求の取次場所

該当事項はありません

(3) きらぼし銀行 上板橋支店

東京都板橋区常盤台四丁目33番12号

10. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

11. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

12. 新株予約権の譲渡に関する事項

会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限については、該当事項はありません。但し、本引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

13. 代用払込みに関する事項

該当事項はありません。

14. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

① 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

⑥ 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月30日 (注) 1	3,409,100	20,856,100	—	2,011,704	272,728	2,250,472
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注) 2	2,013,800	22,869,900	76,235	2,087,939	76,235	2,626,707
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注) 2	3,108,200	25,978,100	117,989	2,205,930	117,989	2,744,698
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注) 2	5,988,000	31,966,100	268,059	2,473,989	268,059	3,012,757
2024年5月15日 (注) 3	6,200,000	38,166,100	—	2,473,989	440,200	3,452,957
2024年11月15日 (注) 4	900,000	39,066,100	74,600	2,548,589	74,600	3,527,557

(注) 1. 株式会社大都商会との簡易株式交換による増加

2. 第6回新株予約権の権利行使による増加

3. 株式会社北山商事 代表取締役 北山聡明氏との簡易株式交付による増加

4. 有償第三者割当

発行価格 700,000株に付162円、200,000株に付179円

資本組入額 700,000株に付81円、200,000株に付90円

割当先 株式会社JME 100,000株、株式会社MJ 200,000株、株式会社海越商事 200,000株、
偉潤国際株式会社 200,000株、大都(香港)實業有限公司 200,000株

(5) 【所有者別状況】

(2025年1月31日現在)

(2025年1月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	25	30	32	28	4,709	4,826	—
所有株式数 (単元)	—	414	11,197	18,781	90,855	39,614	229,762	390,623	3,800
所有株式数 の割合(%)	—	0.11	2.87	4.81	23.26	10.14	58.82	100.00	—

(注) 1. 自己株式58,200株は、「個人その他」に582単元が含まれております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
北山 聡明 ※2	長野県長野市	6,200,000	15.89
鄧 明輝	東京都文京区	3,340,918	8.56
DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI (常任代理人 劉 媚)	FLAT/RM C, 3/F., CAMERON COMMERCIAL BUILDING, 468 HENNESSY ROAD. CAUSEWAY BAY HONG KONG (東京都豊島区)	3,326,500	8.52
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,604,200	4.11
Futu Securities International (Hong Kong) Limited (常任代理人 momoo証券株式会社)	UNIT C1-2, 13/F., UNITED CENTRE, NO. 95 QUEENSWAY, ADMIRALTY, HONG KONG (東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号)	1,527,900	3.91
任 軍 ※3	大阪府大阪市北区	1,200,000	3.07
田賀 健太郎	大阪府大阪市西区	1,093,000	2.80
CITIC Securities Brokerage (Hong Kong) Limited (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	26/F, CITIC TOWER, 1 TIM MEI AVENUE, CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,046,900	2.68
馮 海軍	東京都江東区	900,000	2.30
Phillip Securities (Hong Kong) Limited (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	United Centre, 11/F Queensway 95, Admiralty, HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町4番ー2号)	755,500	1.93
計	—	20,994,918	53.82

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切り捨てております。

※2. 2024年4月18日付当社取締役会において、当社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする簡易株式交付を決議し、2024年5月15日付で同社代表取締役北山聡明氏に対し、当社株式6,200,000株を交付いたしました。この結果、同氏は、当社主要株主及び主要株主である筆頭株主となっております。

※3. 2024年9月18日付で、田賀健太郎氏より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が近畿財務局に提出され、主要株主の異動を確認しております。この結果、同氏は、当社の主要株主に該当しなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,004,100	390,041	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	39,066,100	—	—
総株主の議決権	—	390,041	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株およびそれに係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年1月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚 三丁目34番1号	58,200	—	58,200	0.14
計	—	58,200	—	58,200	0.14

(注) 発行済株式の総数に対する自己保有株式数の割合は、小数点第三位を切り捨てております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	58,200	—	58,200	—

3 【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質および経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益16,543千円を計上しましたが、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。今後におきましては、事業の効率化および継続的な事業拡大、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

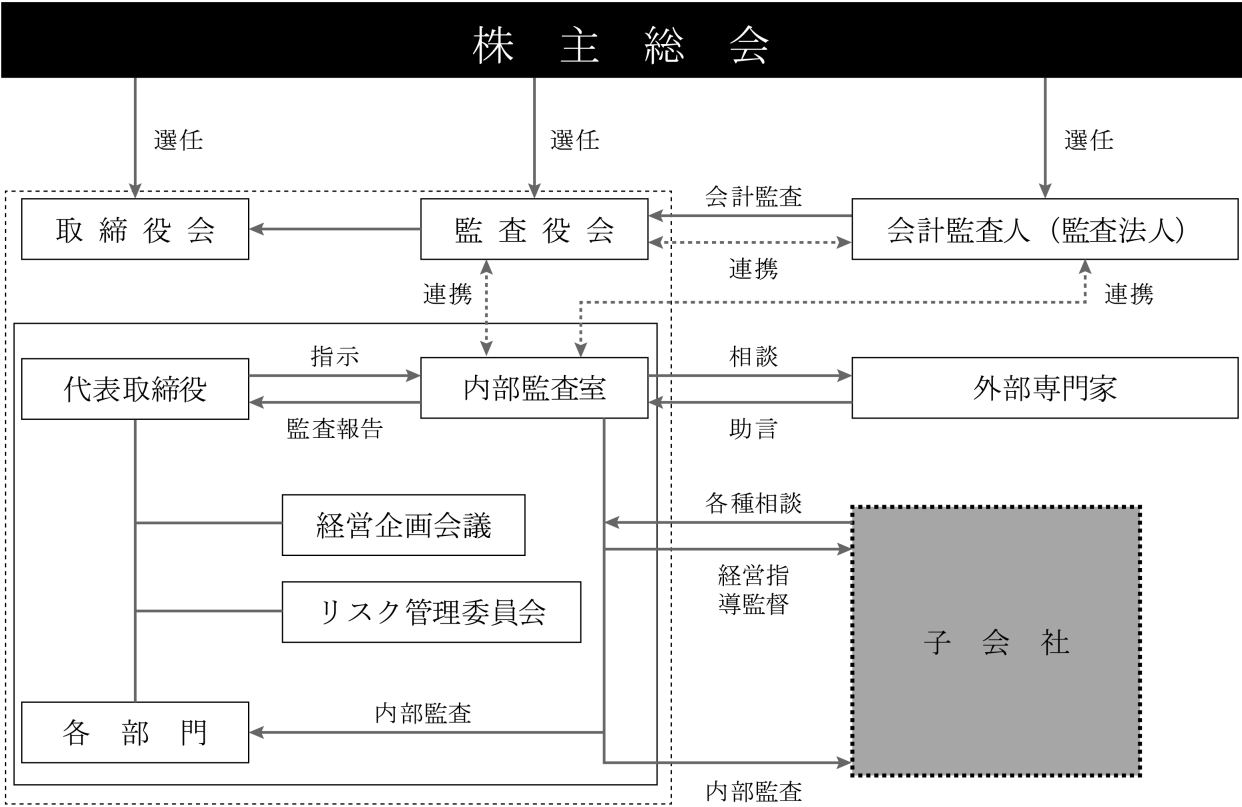
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上およびステークホルダーに対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけております。そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、社会的責任を果たすことができるものと考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本書提出現在における当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(i) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 鄧明輝、取締役 塚本雄三、取締役 半田紗弥、取締役 北山聡明、社外取締役 下村昇治の5名で構成されており、議長は代表取締役社長 鄧明輝が務めております。

取締役会は原則として毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当事業年度において、当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	鄧 明輝	100% (14回/14回)
取締役	塚本 雄三	86% (12回/14回)
取締役	半田 紗弥	100% (14回/14回)
社外取締役	下村 昇治	100% (14回/14回)

また、当事業年度における主な決議および報告の主な内容は次の通りであります。

決議事項	内容	開催日
株主総会に関する事項	第40期定時株主総会招集議案選定	2024年3月27日
決算に関する事項	第40期決算承認	2024年3月13日、同年3月19日（訂正）
	第41期四半期決算承認	2024年6月14日他
取締役・監査役に関する事項	代表取締役選定、取締役報酬決定等	2024年4月26日
会計監査人に関する事項	会計監査人の監査報酬改定承認	2024年7月25日
企業結合に関する事項	株式会社北山商事を株式交付子会社とする株式交付計画承認	2024年4月18日
株式等に関する事項	第三者割当による新株式ならびに新株予約権発行承認等	2024年10月30日
その他重要事項（業務提携・新規事業）	AIデータセンター事業に関するHASHCAT INC. CANADA社との業務提携承認	2024年12月9日

報告事項	内容	開催日
決算（月次）に関する事項	第40期期末連結損益予想	2024年2月29日
	第41期連結損益予想	2024年6月14日他
経営・事業に関する事項	Super Micro Computer, Inc. 社とのAIデータセンター事業に関する覚書	2024年10月25日
重要スケジュール確認事項	第40期本決算～定時株主総会スケジュール	2024年2月29日
	第41期四半期決算スケジュール	2024年6月14日他
その他重要事項	株主総会招集議案（候補議案）	2024年2月29日
	企業結合案件（株式会社北山商事）のDue Diligence（資産の適正評価）	2024年2月29日他
	内部統制体制再構築	2024年7月25日他

b. 監査役会

当社は、経営に対する監査の強化を図るため、会社の期間として監査役4名で構成された監査役会を設置しております。監査役会は、原則、3ヵ月に1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。監査役会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：常勤監査役 根本佳明

構成員：社外監査役 呂娟、社外監査役 中村卓哉、社外監査役 杵山信二

c. 経営企画会議

当社および当社子会社の業務執行に関する重要な日常業務の執行ならびに報告を行うための経営企画会議を設けております。主要構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 半田紗弥、その他議長が必要と認めた部・室長等

d. 内部監査室

当社は、独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款および社内諸規程に準拠して、業務および会計手続きが執行されているかを監査しております。内部監査結果は経営企画会議担当および対象部署関係者に対して報告され、改善の必要性がある項目については、改善指示を行っております。

e. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社全体に係るリスク管理について検討および審議を行い、当該審議の内容および結果を取締役会に報告しております。リスク管理委員会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 半田紗弥、その他議長が必要と認めた部・室長等

(ii) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業規模を鑑み、経営判断の迅速性・効率性の最大化を重視しておりますが、社外取締役1名、社外監査役3名を選任することにより、経営の透明性と公正性も維持しており、実効性のある体制であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c. 監査役の選任決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、監査役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 中間配当制度の採用

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

f. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備および運用の徹底に努めております。監査役および内部監査室は、取締役の経営意思決定および業務執行における法令等の遵守状況の監督を行うと共に、各部署の社内諸規定に基づく業務執行の遵守状況の監督も実施しております。

g. リスク管理体制の整備状況

「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」を設定し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理については、企業の社会的責任を自覚し、法令を遵守しながら、事業活動を行っております。

h. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を設定し、職務執行に係る重要な事項の報告を義務付ける等、指導、監督を行っております。

i. 役員等賠償責任保険（D＆O保険）の内容の概要

当社は、2014年10月2日以降の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鄧 明輝	1963年9月17日生	1992年4月 2000年12月 2005年6月 2016年1月 2017年4月	株式会社大都商会 設立 代表取締役専務 就任 株式会社大都商会 代表取締役社長就任(現任) 大都(香港)實業有限公司設立 董事 就任(現任) 大都ホールディングス株式会社 設立 代表取締役社長 就任 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	3,340,918
			(重要な兼職の状況) 株式会社大都商会 代表取締役社長 大都(香港)實業有限公司 董事			
取締役	塚本 雄三	1991年9月13日生	2013年1月 2015年4月 2016年9月 2017年12月 2021年1月 2021年4月	株式会社大都商会 入社 株式会社アクロス商事 入社 CLICKTECH株式会社 入社 奢奢有限公司 入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)1 (注)3	—
取締役	半田 紗弥	1966年10月30日生	1994年5月 2011年4月 2014年5月 2017年4月	東方企画 入社 楽購思商貿易有限公司副社長 上海藍翼國際貿易有限公司 社長 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	—
取締役	北山 聡明	1977年6月3日生	2008年4月 2025年4月	株式会社北山商事 設立 代表取締役社長 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	6,200,000
			(重要な兼職の状況) 株式会社北山商事 代表取締役社長			
取締役	下村 昇治	1958年3月2日生	1980年4月 1986年4月 1994年4月 1996年12月 2010年7月 2017年4月	上毛新聞社 入社 伊藤公認会計士事務所 入社 株式会社エスケイコンサルタント 設立 代表取締役 就任 税理士試験合格 税理士登録 下村昇治税理士事務所 所長 (現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	—
			(重要な兼職の状況) 下村パートナーズ税理士法人 代表社員			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	根本 佳明	1954年4月15日生	1973年4月 1974年4月 2009年5月 2017年2月 2020年4月	内外地図株式会社 入社 東レ株式会社千葉工場 入社 千葉殖産株式会社 入社 株式会社大都商会 入社 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	—
監査役	呂 娟	1968年8月14日生	2000年5月 2004年10月 2006年6月 2015年9月 2020年4月	株式会社IMI設立 取締役就任 株式会社アルボックスを設立 代表取締役就任(現任) 一般社団法人日中文化交流センターを設立 会長就任(現任) 人民日報海外版海外網 日本地区代表(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	—
			(重要な兼職の状況) 株式会社アルボックス 代表取締役			
監査役	中村 卓哉	1960年10月19日生	1984年4月 2016年10月 2020年10月 2024年4月	大日本印刷株式会社 入社 大日本印刷株式会社 エレクトロニクス系事業部 副事業部長 兼務：新規事業開発本部 本部長 兼務：グローバルマーケティング本部 本部長 兼務：事業企画本部 本部長 大日本印刷株式会社 事業企画本部 シニアオフィサー (現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
			(重要な兼職の状況) 大日本印刷株式会社 エレクトロニクス系事業部 副事業部長			
監査役	杵山 信二	1951年6月21日生	1975年4月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2020年7月 2024年12月 2025年4月	デンカ株式会社(旧電気化学工業株) 入社 デンカ株式会社取締役兼 常務執行役員 株式会社アクロス商事入社 取締役副社長 株式会社アクロス商事 取締役会長 株式会社フェイロン設立代表取締役社長 株式会社フェイロン会長(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注) 5	—
			(重要な兼職の状況) 株式会社フェイロン 会長			
計						9,540,918

- (注) 1. 取締役塚本雄三氏は代表取締役社長鄧明輝の2親等以内の親族にあたります。
下村昇治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 呂娟氏、中村卓哉氏、杵山信二氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 根本佳明氏、呂娟氏および中村卓哉氏の任期は、2024年4月26日開催の定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 杵山信二氏の任期は、2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名		略歴	所有株式数 (株)
石田 華子	1974年4月8日生	1998年2月 衆議院事務局 入庁 2001年9月 サシマ石油株式会社 入社 2003年10月 株式会社ファーストプランニング 入社 2010年12月 株式会社大都商会 入社 2015年12月 大都ホールディングス株式会社 入社(現任) 2016年2月 恒逸JAPAN株式会社 取締役就任(現任)	—

② 社外役員の状況

a. 社外取締役および社外監査役の人数

本書提出日現在において、当社は、当社と異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見から公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値向上に貢献いただくために、社外取締役1名および社外監査役3名を選任しております。

b. 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系および取引関係

社外取締役下村昇治氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役呂絹氏は、日中両国のビジネスに豊富な経験および高度な知識を有していることから、適切な助言をいただくことが期待できると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中村卓哉氏は、大日本印刷株式会社において、印刷事業とりわけエレクトロニクス・エネルギー事業を主とした事業開発、マーケティング、企画分野に精通しており、豊富な経験と高い見識を有することから、適切な助言をいただくことが期待できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役秋山信二氏は、長年に渡りデンカ株式会社に勤め、特にポリマーソリューション部門にて培った資源循環型ビジネス分野において高度で幅広い専門知識を有しており、また、同社の経営責任者を歴任した豊富な経験を活かして、当社の監査業務への貢献が期待できることから、社外監査役として選任しております。

なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役または社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する事項を参考にしています。

社外取締役の下村昇治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

d. 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。

一方、監査役は、より適正な監査および監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会における監査役の意見などを踏まえて意見を述べること等により、業務執行から独立した立場からの経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、客観的かつ独立的な立場から意見を述べるほか、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は4名で構成され、常勤監査役1名に、非常勤監査役3名であります。監査役全員は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行っております。内部監査室が行った監査の報告を受けるほか、会計監査人とは、四半期ごとに会計監査の報告を受け、適宜意見交換を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則、3ヵ月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	根元 佳明	5回	5回（100%）
監査役（社外）	呂 娟	5回	5回（100%）
監査役（社外）	中村 卓哉	5回	4回（80.0%）

監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりであります。

- 監査役会は、監査方針、役割分担および監査項目等からなる監査計画を定め、取締役の職務執行を監査しております。また、年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定め、必要に応じて担当取締役等に監査役会での報告を求めるなど、重点的に監査を行っております。
- 監査役会は、会計監査人より監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け情報交換を図るとともに、会計監査および内部統制監査について相互連携を図っております。また、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認しております。

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

- 常勤監査役は重要な決裁書類を閲覧し、決裁プロセス上の不備や不適切な判断に対し指摘等を行っております。
- 常勤監査役は監査調書を作成し監査役会に報告し、社外監査役に詳細に説明しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立した組織として設置された内部監査グループ（人員1名）が、「内部監査規程」に基づき、事業活動の健全性および財務報告の信頼性の確保を目的として実施しております。内部監査の結果は、直轄である代表取締役社長のみならず、取締役会へも直接報告されます。

また、改善等の必要がある場合は、被監査部門に対して改善指示等を提言し、改善状況を確認する等、当社および当社グループの業務全般にわたって、改善・合理化に関する情報の提供や助言・提案等を行っております。

なお、これら内部監査に係る状況につきましては、監査役会および会計監査人に対しても報告が行われ、内部監査結果に関する情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人アリアを選任した理由は、同監査法人は長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性、独立性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を整えていると判断したためであります。

会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められた場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することとしております。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人との定期的な意見交換を通じて、専門性、独立性、品質管理体制について総合的に評価検証を行っております。監査計画から監査の手続きの内容について評価した結果、監査法人アリアが当社の会計監査人として選任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	31,500	—
計	24,000	—	31,500	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容および当社の規模等を総合的に勘案し、両方で協議を行った上で決定し、監査役会で同意を得るものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人監査の計画の範囲、内容の適切性および妥当性について検討を行った上で、会計監査人の報酬については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

(i) 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上のため、当社の取締役の報酬等は、各取締役に期待する役割・機能、各期の業績、貢献度、職務遂行に係る時間等を適切に反映した取締役報酬水準であること、および、持続的成長に不可欠な人材を確保できる報酬とすることを基本方針としております。

監査役の報酬等は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査するという独立した立場から、その役割と責務に相応しい監査役報酬水準や報酬慣行等となること、かつ、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

また、取締役および監査役の報酬総額は、2023年4月28日の定時株主総会の決議により、取締役に付き年額7,000万以内（うち社外取締役分は500万円以内）、監査役に付き年額3,000万円以内（うち社外監査役分は500万円以内）となっております。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役個人別の報酬額の算出については、代表取締役に一任した旨が2019年4月26日開催の定時株主総会後に同日開催された取締役会にて決議されております。代表取締役は、各取締役に期待する役割・機能等に対する各取締役の報酬に関する内容および各期の業績、各取締役の貢献度、職務遂行に係る時間等を考慮した算出根拠等が、適切に各取締役の報酬へ反映されるように、社外取締役に諮問し答申を得た上で最終的に決定するものとしております。代表取締役に一任した理由として、当社グループの業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責を客観的に評価できる立場であると判断し、決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、監査役の協議にて決定しております。

(iii) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する合の決定に関する方針

金銭報酬のみとしております。

取締役、社外取締役ともに、役割・機能、職責の大きさ、貢献度、職務遂行に係る時間等に応じた役位ごとの固定報酬のみとし、固定報酬を12等分した定額を毎月金銭にて支給しております。

また、固定報酬の改定は、役位や役割が変更する場合、業績および経営環境を鑑みて実施することを基本とし、改定時期は毎年定時株主総会終結の翌月としております。

② 当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会および監査役会等の活動内容

当事業年度に係る役員の個人別報酬等の内容について、2019年4月26日付け取締役会で決議された決定方針に従い、代表取締役社長 鄧明輝が当社第41期期初において算出した報酬額を社外取締役に諮問し、2024年4月26日付けの取締役会開催日までに、社外取締役から、当社取締役の報酬等の決定に関する基本方針に沿ったものである旨の答申を得た上で、代表取締役社長 鄧明輝により最終的に取締役および監査役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると、2024年4月26日に開催された取締役会において判断しております。なお、社外取締役からの答申内容については時宜にかなったものであり、同取締役会において特に異論はありませんでした。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	30,800	30,800	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	—	—	—	1
社外役員	5,400	5,400	—	—	—	3
合 計	39,200	39,200	—	—	—	7

- (注) 1. 当社では、取締役および監査役の報酬総額は、2023年4月28日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬額を年額7,000万円以内（うち、社外取締役分は500万円以内）、監査役の報酬額を年額3,000万円以内（うち、社外監査役分は500万円以内）としております。また、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は、5名（うち、1名は社外取締役）、監査役の員数は4名となっております。
2. 監査役4名のうち、1名は株式会社大都商会より当事業年度に1,457千円の報酬を得ております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役報酬および監査役報酬は、固定報酬であり、業績連動報酬等、非金銭報酬等はありません。

④ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保する特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,726	203,615
売掛金	479,259	1,307,284
商品及び製品	112,217	1,743,727
原材料及び貯蔵品	78,627	74,737
前渡金	338,133	170,746
未収入金	49,564	18,139
短期貸付金	1,019	12,713
その他	21,646	135,806
貸倒引当金	△17,865	△18,743
流動資産合計	1,243,330	3,648,026
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	26,920	※3 263,061
建物附属設備（純額）	—	20,467
構築物（純額）	—	418,818
機械及び装置（純額）	—	※3 202,391
車両運搬具（純額）	—	※3 125,428
工具、器具及び備品（純額）	6	29,983
土地	119,200	※3 928,611
建設仮勘定	—	37,206
有形固定資産合計	※1 146,127	※1 2,025,969
無形固定資産		
のれん	—	224,328
その他	—	348
無形固定資産合計	—	224,676
投資その他の資産		
投資有価証券	5,827	3,979
長期貸付金	—	28,000
敷金及び保証金	15,357	30,193
長期営業債権	31,705	32,593
その他	17,714	97,220
貸倒引当金	△47,267	△48,694
投資その他の資産合計	23,337	143,292
固定資産合計	169,465	2,393,939
資産合計	1,412,795	6,041,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,716	836,375
短期借入金	—	※3 850,000
1年内償還予定の社債	—	60,000
1年内返済予定の長期借入金	18,671	※3 294,621
未払金	64,797	121,149
未払法人税等	17,201	61,692
訴訟損失引当金	55,662	36,433
その他	※2 55,332	※2 240,263
流動負債合計	314,381	2,500,536
固定負債		
社債	—	※3 410,000
長期借入金	225,052	※3 1,182,666
長期未払金	7,939	213,230
繰延税金負債	14,378	13,658
その他	5,150	52,513
固定負債合計	252,520	1,872,068
負債合計	566,902	4,372,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473,989	2,548,589
資本剰余金	3,012,757	3,527,557
利益剰余金	△4,584,825	△4,568,281
自己株式	△81,809	△81,809
株主資本合計	820,113	1,426,057
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,499	765
その他の包括利益累計額合計	1,499	765
新株予約権	—	25,236
非支配株主持分	24,280	217,301
純資産合計	845,893	1,669,360
負債純資産合計	1,412,795	6,041,965

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
売上高	※1 6,293,269	※1 12,296,801
売上原価	※2 6,160,338	11,697,736
売上総利益	132,931	599,065
販売費及び一般管理費	※3 428,744	※3 556,172
営業利益又は営業損失 (△)	△295,812	42,892
営業外収益		
受取利息	1,049	219
為替差益	60,821	20,829
貸倒引当金戻入益	5,407	3,357
訴訟損失引当金戻入額	—	911
その他	15,011	8,194
営業外収益合計	82,289	33,514
営業外費用		
支払利息	8,950	21,420
株式交付費	—	4,624
訴訟損失引当金繰入額	40,566	—
その他	8,209	900
営業外費用合計	57,727	26,945
経常利益又は経常損失 (△)	△271,250	49,460
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 2,363
保険差益	2,658	—
特別利益合計	2,658	2,363
特別損失		
固定資産除却損	2,827	2
投資有価証券評価損	—	1,895
減損損失	※5 124,775	—
特別損失合計	127,602	1,897
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△396,194	49,927
法人税、住民税及び事業税	1,430	21,879
法人税等調整額	△1,441	△767
法人税等合計	△10	21,112
当期純利益又は当期純損失 (△)	△396,184	28,814
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,116	12,270
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△394,067	16,543

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△396,184	28,814
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△820	△733
その他の包括利益合計	※1 △820	※1 △733
包括利益	△397,005	28,081
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△394,888	15,810
非支配株主に係る包括利益	△2,116	12,270

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,473,989	3,012,757	△4,190,757	△81,809	1,214,180
当期変動額					
新株の発行					—
株式交付による増加					—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△394,067		△394,067
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△394,067	—	△394,067
当期末残高	2,473,989	3,012,757	△4,584,825	△81,809	820,113

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,320	2,320	—	38,090	1,254,592
当期変動額					
新株の発行					—
株式交付による増加					—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△394,067
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△820	△820	—	△13,810	△14,631
当期変動額合計	△820	△820	—	△13,810	△408,698
当期末残高	1,499	1,499	—	24,280	845,893

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,473,989	3,012,757	△4,584,825	△81,809	820,113
当期変動額					
新株の発行	74,600	74,600			149,200
株式交付による増加		440,200			440,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,543		16,543
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	74,600	514,800	16,543	—	605,943
当期末残高	2,548,589	3,527,557	△4,568,281	△81,809	1,426,057

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,499	1,499	—	24,280	845,893
当期変動額					
新株の発行					149,200
株式交付による増加					440,200
親会社株主に帰属す る当期純利益					16,543
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△733	△733	25,236	193,020	217,523
当期変動額合計	△733	△733	25,236	193,020	823,467
当期末残高	765	765	25,236	217,301	1,669,360

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△396,194	49,927
減価償却費	28,177	72,853
減損損失	124,775	—
のれん償却額	21,209	11,806
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,359	△424
受取利息及び受取配当金	△1,049	△219
支払利息	8,950	21,420
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	8,717	△19,228
有形固定資産除却損	2,827	2
売上債権の増減額 (△は増加)	55,681	△149,002
棚卸資産の増減額 (△は増加)	14,855	599,881
前渡金の増減額 (△は増加)	50,872	322,078
仮払金の増減額 (△は増加)	373	△33,311
仕入債務の増減額 (△は減少)	△204,087	△377,413
未払金の増減額 (△は減少)	6,221	△51,803
その他	82,648	△15,863
小計	△198,381	430,702
利息及び配当金の受取額	1,049	219
利息の支払額	△8,950	△21,420
法人税等の支払額	△464	△55,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	△206,746	353,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の回収による収入	27,347	—
短期貸付金の回収による収入	13,000	306
有形固定資産の取得による支出	△26,857	△254,290
無形固定資産の取得による支出	△5,300	△394
敷金及び保証金の差入による支出	△1,835	—
その他	—	△14,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,354	△268,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,901	△220,415
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△20,525	△115,799
社債の償還による支出	—	△30,000
長期未払金の返済による支出	△3,483	△66,134
株式の発行による収入	—	149,200
新株予約権の発行による収入	—	25,236
非支配株主への払戻による支出	△11,693	—
その他	—	△1,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,604	△159,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	432	522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△244,564	△74,299
現金及び現金同等物の期首残高	425,291	180,726
株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※2 97,188
現金及び現金同等物の期末残高	※1 180,726	※1 203,615

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

(2) 連結子会社の名称

① 上海鋭有商貿有限公司

② 株式会社大都商会

③ 北都金属新材料株式会社

④ 株式会社北山商事

※株式会社北山商事は、当社が2024年5月15日付簡易株式交付により同社株式の50.1%を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2024年6月30日としているため、当連結会計年度においては、2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社北山商事の決算日は9月30日であり、上海鋭有商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって、株式会社北山商事は12月31日を仮決算日とした財務諸表を使用し、上海鋭有商貿有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品

総平均法による原価法

b 製品

主として個別法による原価法

c 原材料

主として個別法による原価法

d 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17～47年
建物附属設備	10～15年
構築物	10～40年
機械及び装置	5～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年～7年であります。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社グループの履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当または対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

③ 繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は、支出時に全額費用処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

当連結会計年度の連結貸借対照表の無形固定資産にのれん224,328千円を計上しております。

当社グループは、のれんに付き減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。当連結会計年度において損失は計上しておりません。

なお、減損損失の兆候、認識の要否の判定および回収可能価額の算定の基礎となる子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産に2,025,969千円および無形固定資産（のれんを除く）に348千円を計上しております。

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要な場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当連結会計年度において、減損損失は計上しておりません。

なお、減損損失の兆候、認識の要否の判定および回収可能価額の算定の基礎となる当社および子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済情勢の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	200,544千円	1,022,376千円

※2 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
契約負債	17,511千円	151,745千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
土地	—	809,411千円
建物	—	238,873千円
機械及び装置	—	236,109千円
車両運搬具	—	131,554千円
計	—	1,415,949千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
社債	—	200,000千円
短期借入金	—	550,000千円
1年内返済予定の長期借入金	—	158,025千円
長期借入金	—	405,111千円
計	—	1,313,136千円

4 偶発債務

当社に対して、2018年9月に発生した労災事故について、2023年10月31日付で、引っ越し業者の従業員から損害賠償請求の訴訟が提起されております。また、当社グループの連結子会社である株式会社大都商会に対して、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を提起されております。

なお、請求額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
損害賠償請求訴訟（当社）	48,336千円	48,336千円
損害賠償請求訴訟（株式会社大都商会）	69,352千円	69,352千円

いずれも現在係争中であり、当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの主張を行っていく方針であります。現時点で、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることが困難であるため、当該偶発債務に係る損失について引当金は計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
商品評価損	24,774 千円	一千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
役員報酬	39,200千円	59,710千円
給与手当	95,940	137,043
業務委託費	13,604	9,380
支払手数料	58,248	52,593
賃借料	5,848	4,443
発送配達費	24,352	63,063
租税公課	31,823	48,772
貸倒引当金繰入	3,048	2,933
減価償却費	14,142	12,071
のれん償却額	21,209	11,806

※4 固定資産売却益は、保有する車両の売却によるものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
千葉県市原市(千葉工場)	貿易事業	建物
茨城県筑西市(茨城工場)		建物附属設備
兵庫県丹波市(関西工場)		構築物
富山県滑川市(富山工場)		機械及び装置
		車両運搬具
		工具、器具及び備品
		建設仮勘定
		のれん
東京都豊島区	本社	ソフトウェア
		その他(無形固定資産)

（2）減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社が保有しプラスチック再生事業を営む3工場（茨城工場、関西工場、富山工場）において、収益性の低下がみられたことから、貿易事業に供する資産および本社資産については直近の業績推移ならびに今後の事業計画等を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額にて測定し、主として不動産鑑定評価基準に準じて算出しております。

（3）減損損失の金額

(単位：千円)

建物	788
建物附属設備	7,765
構築物	14,054
機械及び装置	37,129
車両運搬具	9,771
工具、器具及び備品	7,006
建設仮勘定	2,000
のれん	42,418
ソフトウェア	3,529
その他(無形固定資産)	311

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として貿易事業、アパレル事業（卸売・ライセンス）および不動産関連サービス事業を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社については共有資産としてグルーピングを行っております。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△820	△733
組替調整額	—	—
税効果調整前	△820	△733
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△820	△733
その他の包括利益合計	△820	△733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	31,966,100	—	—	31,966,100
合計	31,966,100	—	—	31,966,100
自己株式				
普通株式	58,200	—	—	58,200
合計	58,200	—	—	58,200

2. 新株予約権および自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	31,966,100	7,100,000	—	39,066,100
合計	31,966,100	7,100,000	—	39,066,100
自己株式				
普通株式	58,200	—	—	58,200
合計	58,200	—	—	58,200

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、株式会社北山商事 代表取締役 北山聡明氏との簡易株式交付〔交付比率: 当社(株式交付親会社) 12,375.25に対し株式会社北山商事(株式交付子会社) 1〕による新株式6,200,000株の発行および第三者割当の方法で新株式900,000株を発行したことによるものであります。

なお、本簡易株式交付の結果、当社は、同社株式の50.1%を取得し、子会社化しております。

2. 新株予約権および自己新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権 (注) 1	普通株式	—	1,800,000	—	1,800,000	4,446
提出会社	第8回新株予約権 (注) 2	普通株式	—	6,300,000	—	6,300,000	20,790
合計			—	8,100,000	—	8,100,000	25,236

(注) 1. 第7回新株予約権の発行による増加 1,800,000株

2. 第8回新株予約権の発行による増加 6,300,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
現金及び預金	180,726 千円	203,615 千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	180,726 千円	203,615 千円

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)

2024年 5 月15日付株式交付により、新たに連結した株式会社北山商事の連結開始時の資産および負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	3,225,727	千円
固定資産	1,676,990	千円
資産合計	4,902,718	千円
流動負債	2,842,427	千円
固定負債	1,652,976	千円
負債合計	4,495,403	千円

なお、流動資産には、継承時の現金及び現金同等物97,188千円が含まれており、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表④連結キャッシュ・フロー計算書「株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額」に記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として預金および安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取り組みは行わないこととしております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達しております。その他の必要な資金は、原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案のうえ、社債の発行、銀行借入、割賦購入および増資等の最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

出資金は、主に業務上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金は、短期的な経常運転資金の調達等を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。社債および長期借入金は、長期運転資金および設備投資資金の調達等を目的としたものであり、返済は最長15年となります。長期未払金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最長で5年後であります。なお、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債務残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

出資金は、定期的に発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等ならびに借入金は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新し手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)	243,724	243,410	△313
(2) 長期未払金	7,939	7,604	△334
負債計	251,663	251,014	△648

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,827千円)は含めておりません。

3. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	18,671	18,778	18,890	19,009	19,133	149,239

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 （１年内返済予定分含む。）	—	243,410	—	243,410
長期未払金	—	7,604	—	7,604
負債計	—	251,014	—	251,014

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金および長期未払金

長期借入金および長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年 1 月 31 日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債 （１年内償還予定分を含む。）	470,000	466,064	△3,935
(2) 長期借入金 （１年内返済予定分を含む。）	1,477,287	1,467,927	△9,360
(3) 長期未払金 （１年内期限到来分を含む。）	310,822	292,274	△18,547
負債計	2,258,110	2,226,266	△31,843
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,561)	(8,561)	—
デリバティブ取引計	(8,561)	(8,561)	—

(注) １．現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等、未払金（１年内期限到来分の長期未払金を除く）については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、注記を省略しております。

２．市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,979千円）は含めておりません。

３．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

４．社債および長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
社 債	60,000	60,000	60,000	60,000	230,000	—
長期借入金	294,621	225,913	181,333	148,591	268,972	357,854

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分

類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 為替予約	—	8,561	—	8,561
負債計	—	8,561	—	8,561

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定分を含む。）	—	466,064	—	466,064
長期借入金 （1年内返済予定分を含む。）	—	1,467,927	—	1,467,927
長期未払金 （1年内期限到来分を含む。）	—	292,274	—	292,274
負債計	—	2,226,266	—	2,226,266

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

社債、長期借入金および長期未払金

社債、長期借入金および長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 1 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,827	5,827	—
	小計	5,827	5,827	—
合計		5,827	5,827	—

当連結会計年度 (2025年 1 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,979	3,979	—
	小計	3,979	3,979	—
合計		3,979	3,979	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について1,895千円の減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
減損損失	23,467 千円	15,699千円
貸倒引当金	19,930	18,348
未払事業税	4,407	9,510
訴訟損失引当金	17,032	11,148
税務上の繰越欠損金(注2)	427,095	342,620
その他	11,120	12,259
繰延税金資産小計	503,053	409,587
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△427,095	△342,620
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△75,958	△62,088
評価性引当額小計(注1)	△503,053	△404,708
繰延税金資産合計	—	4,878
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	△14,378	△13,658
その他	—	△2,861
繰延税金負債合計	△14,378	△16,520
繰延税金負債の純額	△14,378	△11,641

(注) 1. 評価性引当額小計が98,345千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	84,268	9,234	3,044	99,275	875	230,397	427,095千円
評価性引当金	△84,268	△9,234	△3,044	△99,275	△875	△230,397	△427,095千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	9,234	3,044	99,275	875	100,798	129,392	342,620千円
評価性引当金	△9,234	△3,044	△99,275	△875	△100,798	△129,392	△342,620千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	税金等調整前当期純損失	8.4%
のれん償却費	であるため注記を	8.4%
連結調整による影響額	省略しております。	10.0%
連結子会社の適用税率差異		2.6%
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)		△22.8%
法人住民税均等割		5.1%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社北山商事を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を実施することを決議し、2024年5月15日付で本株式交付を実施し、株式会社北山商事を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

株式会社北山商事

(2) 取得した事業の内容

スクラップ資源〔鉄・非鉄金属（銅・アルミニウム・ステンレス等）・廃プラスチック等〕のリサイクル事業

(3) 企業結合を行った主な理由

金属およびプラスチックリサイクル事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による業務効率化を図り、貿易事業全般の競争力を加速度的に高めるためであります。

(4) 企業結合日（本効力発生日）

2024年5月15日（みなし取得日 2024年6月30日）

(5) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする簡易株式交付

(6) 結合後企業の名称

変更ありません。

(7) 取得する議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に追加取得した議決権比率	50.1%
取得後の議決権比率	50.1%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交付により、当社が株式会社北山商事の議決権の50.1%を取得し、子会社化したことによるものです。
株式交付により、当社が株式会社北山商事の議決権の50.1%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した株式会社北山商事の普通株式の時価	440,200千円
取得原価		440,200千円

4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社北山商事の普通株式1株に対して、当社の普通株式12,375.25株を割当て交付いたしました。

(2) 交付した株式数

当社の普通株式：6,200,000株

(3) 株式交付比率の算定方法

当社は、本株式交換比率の検討にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として株式会社HGKコンサルティング（以下、「HGKコンサルティング」といいます。）を選定し、株式交付比率の算定を依頼しました。当社は、両社の財務状況、将来の見通し、当社の株価動向等の要因、およびHGKコンサルティングから提出を受けた株式交付比率の算定結果を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率がそれぞれの株主の利益を損ねるものではなく妥当であるとの判断に至ったため、本株式交付比率により本株式交付を行うことにつき、2024年4月18日に開催された当社の取締役会決議および2024年4月18日に開催された株式会社北山商事の株主総会決議に基づき、両社間で本株式交付契約を締結し、2024年5月15日付で実施いたしました。

5. 主要な取得関連費用の内容および金額

弁護士・アドバイザー等に対する報酬・手数料等	2,513千円
------------------------	---------

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

236,135千円

(2) 発生原因

主として株式会社北山商事がスクラップ資源〔鉄・非鉄金属（銅・アルミニウム・ステンレス等）・廃プラスチック等〕のリサイクル事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

10年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	3,225,727千円
固定資産	<u>1,676,990千円</u>
資産合計	<u>4,902,718千円</u>
流動負債	2,842,427千円
固定負債	<u>1,652,976千円</u>
負債合計	<u>4,495,403千円</u>

(注) みなし取得日（連結開始時）である2024年6月30日現在の資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳を記載しております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,900,000千円
営業利益	△130,000千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高と損益情報との差額を、影響の概算額としております。影響額の算定期間は2024年1月1日から2024年6月30日までの6ヶ月間であります。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

株式会社北山商事の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

株式会社北山商事の資産除去債務は、使用見込期間を取得から7年～25年と見積り、割引率は0.74%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
期首残高	350千円	—
株式会社北山商事子会社化による 増加	—	6,987千円
その他	△350千円	—
期末残高	—	6,987千円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃借契約に基づき使用する本社建物において退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	
売上高				
商品卸売上高	—	14,638	—	14,638
ライセンス収入	—	882	—	882
不動産売上高	—	—	6,463	6,463
貿易売上高	6,271,284	—	—	6,271,284
顧客との契約から生じる収益	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269
外部顧客への売上高	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

①契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	533,922	479,259
契約負債	9,370	17,511

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	
売上高				
商品卸売上高	—	66	—	66
ライセンス収入	—	8,186	—	8,186
不動産売上高	—	—	127,723	127,723
貿易売上高	12,160,826	—	—	12,160,826
顧客との契約から生じる収益	12,160,826	8,252	127,723	12,296,801
外部顧客への売上高	12,160,826	8,252	127,723	12,296,801

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

①契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	479,259	1,307,284
契約負債	17,511	151,745

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貿易事業」、「アパレル事業」ならびに「不動産関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「貿易事業」

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品、廃金属ならびに廃金属再生製品等の輸出入業務を行っております。加えて、鉄・アルミニウム・銅やステンレス等を主体とする鉄・非鉄廃金属に関する輸出入貿易業務を推し進めております。これら鉄・非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に貢献しております。

「アパレル事業」

カジュアルウェアの企画、生産委託(海外および国内メーカーに対し)を行い、卸売を中心に商品販売事業を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾(マスターライセンス契約)を受け、自社の商品に使用するだけではなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業を営んでおります。

その他、中国子会社において、中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売ならびにユニフォームの卸売事業を行っております。

「不動産関連サービス事業」

主に中華圏および在日中国人のお客さまを対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。報告セグメントの利益または損失は、営業損益ベースであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連 サービス事 業			
売上高						
商品卸売上高	—	14,638	—	14,638	—	14,638
ライセンス収入	—	882	—	882	—	882
不動産売上高	—	—	6,463	6,463	—	6,463
貿易売上高	6,271,284	—	—	6,271,284	—	6,271,284
顧客との契約から生じる収益	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269	—	6,293,269
外部顧客への売上高	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269	—	6,293,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,271,284	15,521	6,463	6,293,269	—	6,293,269
セグメント利益又は損失(△)	22,697	1,403	△6,178	17,922	△313,734	△295,812
その他の項目						
減価償却費	28,177	—	—	28,177	—	28,177
のれん償却額	21,209	—	—	21,209	—	21,209

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△313,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連 サービス事 業			
売上高						
商品卸売上高	—	66	—	66	—	66
ライセンス収入	—	8,186	—	8,186	—	8,186
不動産売上高	—	—	127,723	127,723	—	127,723
貿易売上高	12,160,826	—	—	12,160,826	—	12,160,826
顧客との契約から生じる収益	12,160,826	8,252	127,723	12,296,801	—	12,296,801
外部顧客への売上高	12,160,826	8,252	127,723	12,296,801	—	12,296,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,160,826	8,252	127,723	12,296,801	—	12,296,801
セグメント利益	276,169	6,053	97,802	380,025	△337,133	42,892
その他の項目						
減価償却費	72,853	—	—	72,853	—	72,853
のれん償却額	11,806	—	—	11,806	—	11,086

- (注) 1. セグメント利益の調整額△337,133千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社および株式会社北山商事の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
5,775,689	483,859	33,720	6,293,269

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
マキウラ鋼業株式会社	1,621,634	貿易事業
日本興商株式会社	1,007,914	貿易事業
大阪興商株式会社	996,349	貿易事業
恒逸 J A P A N株式会社	635,103	貿易事業

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
11,054,172	1,225,124	17,504	12,296,801

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
隆盛貿易株式会社	1,379,877	貿易事業
恒逸 J A P A N株式会社	1,336,821	貿易事業
マキウラ鋼業株式会社	1,329,519	貿易事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業			
減損損失	124,775	—	—	124,775	—	124,775

(注) 減損損失124,775千円は、「のれん」に係る減損損失42,418千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業			
当期償却額	21,209	—	—	21,209	—	21,209
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に減損損失124,775千円を計上しており、のれん42,418千円を全額減損処理したため、未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	貿易事業	アパレル事業	不動産関連サービス事業			
当期償却額	11,806	—	—	11,806	—	11,806
当期末残高	224,328	—	—	224,328	—	224,328

(注) 2024年5月15日付で、株式会社北山商事を子会社化したことにより発生したのれん236,135千円のうち、2024年7月1日から2024年12月31日の6ヵ月分を償却しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所有 している会社等(当該会社 等の子会社を含む)	恒逸JAPAN 株式会社	東京都 豊島区	80,000	貿易事業	—	当社役員が 80.00%保有 している大 都ホールデ ィングス株 式会社が 38.70%出資 している会 社	貿易売上 (注1)	635,103	売掛金	265,433
							貸倒引当金 戻入	15,704	貸倒引当金	6,728
	テンイェ ィンダスト リアル(ホン コン)カン パニー	中華人民 共和国 香港特別 行政区	—	貿易事業	—	担保差入 れ	当社の借入 に対する担 保提供(注2)	231,943	—	—
役員及びその 近親者	鄧明輝	東京都 文京区	—	代表取締役 社長	(被所有) 直接 10.47%	当社代表 取締役社 長	借入債務の 被保証 (注3)	231,943	—	—

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様にて
おります。
2. テンイェィンダストリアル(ホンコン) カンパニーは、当社の金融機関からの借入債務に対し、不動産の担
保提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、当社は、テンイェィンダ
ストリアル(ホンコン) カンパニーに対し、保証料の支払いが生じておりません。
3. 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	恒逸JAPAN株式会社	東京都豊島区	80,000	貿易事業	—	当社役員が80.00%保有している大都ホールディングス株式会社が38.70%出資している会社	貿易売上(注1)	1,336,821	売掛金	655,357
							貸倒引当金戻入	6,728	貸倒引当金	—
	テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニー	中華人民共和国香港特別行政区	—	貿易事業	—	担保差入れ	当社の借入に対する担保提供(注2)	215,275	—	—
役員及びその近親者	鄧明輝	東京都文京区	—	代表取締役社長	(被所有)直接8.56%	当社代表取締役社長	借入債務の被保証(注3)	215,275	—	—

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様にしております。
2. テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーは、当社の金融機関からの借入債務に対し、不動産の担保提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、当社は、テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーに対し、保証料の支払いが生じておりません。
3. 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業	—	資金の貸付等	資金の回収(注1.2)	6,295	未収入金	41,319
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	鈴木物産株式会社(旧千葉リサイクルセンター株式会社)	千葉県市原市	500	貿易事業	—	プラスチック原料の仕入	株式会社大都商会のプラスチック原材料の販売(注2)	—	売掛金	10,792
役員及びその近親者	鄧明輝	東京都文京区	—	代表取締役社長	(被所有)直接10.47%	当社代表取締役社長	借入債務の被保証(注3)	9,777	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。]
2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。
取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 当社子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業	—	資金の貸付等	資金の貸付等 (注1.2)	12,000	短期貸付金	12,000
							資金の貸付等 (注1.2)	40,919	長期貸付金	28,000
							資金の貸付等 (注1.2)	3,000	仮払金	3,000
							資金の回収 (注1.2)	40,400	未収入金	919
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	鈴木物産株式会社 (旧 千葉リサイクルセンター株式会社)	千葉県市原市	500	貿易事業	—	プラスチック原料の仕入	株式会社大都商会のプラスチック原材料の販売(注2)	—	売掛金	13,768
役員及びその近親者	鄧明輝	東京都文京区	—	代表取締役社長	(被所有)直接 8.56%	当社代表取締役社長	借入債務の被保証 (注3)	9,777	—	—
	北山聡明	長野県長野市	—	株式会社北山商事 代表取締役社長	(被所有)直接 15.89%	当社取締役	株式会社北山商事との資金の貸借等 (注4)	35,415	仮払金	30,504
							借入債務の被保証 (注3)	539,739	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。
2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。
取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 当社子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。
4. 連結子会社である株式会社北山商事の代表取締役北山聡明に対する資金の貸借および仮払金であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり純資産額	25.75円	36.57円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△12.35円	0.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	845,893	1,669,360
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	24,280	242,537
[うち新株予約権(千円)]	—	[25,236]
[うち非支配株主持分(千円)]	[24,280]	[217,301]
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	821,612	1,426,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	31,907	39,007

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△394,067	16,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△394,067	16,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,907	36,573

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 北山商事	第1回無担 保社債 (株式会社 長野銀行)	2024年3月 29日	—	270,000 (60,000)	0.9	無担保社債	2029年3月 23日
株式会社 北山商事	第2回無担 保社債 (株式会社 八十二銀行)	2024年2月 26日	—	200,000	0.7	無担保社債	2029年2月 26日
合計	—	—	—	470,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1. 2024年5月15日を効力発生日とする簡易株式交付により、株式会社北山商事を子会社化したことから、同社が発行する社債を記載しております。

2. 当期末残高欄の()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	60,000	230,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	850,000	0.96	—
1年以内に返済予定の 長期未払金	—	97,591	0.73	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	18,671	294,621	1.12	—
長期未払金(1年以内に返 済予定のものを除く。)	7,939	213,230	0.78	2026年1月26日～ 2029年10月18日
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く。)	225,052	1,182,666	1.27	2026年9月10日～ 2037年12月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	251,663	2,638,110	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 株式会社北山商事のみ決算期を12月31日としているため、該当する長期未払金の返済期限の最短月を、1月内としております。

3. 長期未払金および長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期未払金	80,754	65,875	39,622	21,875
長期借入金	225,913	181,333	148,591	268,972

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,990,932	12,296,801
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失(△) (千円)	△11,485	49,927
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	△12,760	16,543
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	△0.36	0.45

(注) 2025年11月15日付で、第三者割当による新株式発行により発行済株式数が900,000株増加した結果、当連結会計年度における1株当たり当期純利益算定のための期中平均株式数は、中間連結会計期間より1,972,912株増加し、36,537,955株となっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,191	93,814
売掛金	452,282	778,026
商品	83,758	4,914
貯蔵品	45	45
前渡金	292,581	141,797
前払費用	3,591	3,310
関係会社短期貸付金	19,668	30,668
未収消費税等	5,476	1,018
その他	5,607	25,196
貸倒引当金	△13,467	△11,267
流動資産合計	1,003,734	1,067,524
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	—	1,093
有形固定資産合計	—	1,093
無形固定資産		
ソフトウェア	—	348
無形固定資産合計	—	348
投資その他の資産		
関係会社株式	48,114	488,314
関係会社長期貸付金	254,509	218,609
敷金及び保証金	14,422	14,422
長期営業債権	31,705	32,593
出資金	30	30
その他	17,298	22,838
貸倒引当金	△70,067	△71,494
投資その他の資産合計	296,014	705,314
固定資産合計	296,014	706,755
資産合計	1,299,748	1,774,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 1 月31 日)	当事業年度 (2025年 1 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,997	7,385
1 年内返済予定の長期借入金	16,668	16,668
未払金	45,274	11,217
未払法人税等	15,612	18,707
前受金	458	—
預り金	1,934	1,628
訴訟損失引当金	55,662	36,433
その他	24,760	11,602
流動負債合計	255,368	103,642
固定負債		
長期借入金	215,275	198,607
長期預り保証金	3,500	3,500
その他	—	5,602
固定負債合計	218,775	207,709
負債合計	474,143	311,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473,989	2,548,589
資本剰余金		
資本準備金	3,012,757	3,527,557
資本剰余金合計	3,012,757	3,527,557
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	△6,686,345	△6,663,658
利益剰余金合計	△4,579,333	△4,556,646
自己株式	△81,809	△81,809
株主資本合計	825,605	1,437,692
新株予約権	—	25,236
純資産合計	825,605	1,462,928
負債純資産合計	1,299,748	1,774,279

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
売上高		
商品売上高	5,550,169	3,319,435
不動産売上高	6,463	71,061
その他売上高	—	111,167
売上高合計	5,556,632	3,501,663
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	95,708	83,758
当期商品仕入高	5,471,841	3,164,771
合計	5,567,550	3,248,529
商品期末棚卸高	83,758	4,914
商品売上原価	5,483,791	3,243,615
不動産売上原価		
不動産賃貸原価	3,159	20,105
売上原価合計	5,486,950	3,263,720
売上総利益	69,682	237,943
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 56,233	※1 47,670
一般管理費	※1 203,294	※1 188,919
販売費及び一般管理費合計	259,528	236,589
営業利益又は営業損失 (△)	△189,845	1,354
営業外収益		
受取利息	8,880	8,600
為替差益	60,504	22,637
その他	4,146	4,229
営業外収益合計	73,531	35,466
営業外費用		
支払利息	8,410	7,940
株式交付費	—	4,624
訴訟損失引当金繰入額	40,566	—
貸倒引当金繰入額	15,315	—
その他	337	332
営業外費用合計	64,629	12,898
経常利益又は経常損失 (△)	△180,944	23,922
特別損失		
固定資産除却損	2,096	—
減損損失	34,680	—
関係会社株式評価損	253,584	—
特別損失合計	290,361	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△471,305	23,922
法人税、住民税及び事業税	1,245	1,235
法人税等合計	1,245	1,235
当期純利益又は当期純損失 (△)	△472,551	22,687

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2, 473, 989	3, 012, 757	3, 012, 757	1, 951	2, 105, 060	△6, 213, 793	△4, 106, 782
当期変動額							
新株の発行			—				
株式交付による増加			—				
当期純損失（△）			—			△472, 551	△472, 551
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			—				
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△472, 551	△472, 551
当期末残高	2, 473, 989	3, 012, 757	3, 012, 757	1, 951	2, 105, 060	△6, 686, 345	△4, 579, 333

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△81,809	1,298,156	—	1,298,156
当期変動額				
新株の発行				—
株式交付による増加				—
当期純損失(△)		△472,551		△472,551
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△472,551	—	△472,551
当期末残高	△81,809	825,605	—	825,605

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,473,989	3,012,757	3,012,757	1,951	2,105,060	△6,686,345	△4,579,333
当期変動額							
新株の発行	74,600	74,600	74,600				
株式交付による増加		440,200	440,200				
当期純利益			—			22,687	22,687
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			—				
当期変動額合計	74,600	514,800	514,800	—	—	22,687	22,687
当期末残高	2,548,589	3,527,557	3,527,557	1,951	2,105,060	△6,663,658	△4,556,646

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△81,809	825,605	—	825,605
当期変動額				
新株の発行		149,200		149,200
株式交付による増加		440,200		440,200
当期純利益		22,687		22,687
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		—	25,236	25,236
当期変動額合計	—	612,087	25,236	637,323
当期末残高	△81,809	1,437,692	25,236	1,462,928

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 6～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

5 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当

該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当または対価の純額を収益として認識しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 繰延資産の処理方法
新株発行費用（株式交付費）は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
関係会社株式	48,114	488,314
関係会社株式評価損	253,584	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表の投資その他の資産に関係会社株式488,314千円を計上しております。

当社が保有するすべての関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理をしております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
給与手当	25,837千円	27,459千円
発送配達費	13,851	433
業務委託費	4,026	660
広告販促費	228	838
減価償却費	8,029	—

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
役員報酬	39,200千円	39,200千円
給与手当	20,232	20,050
業務委託費	3,804	759
支払手数料	43,410	42,371
賃借料	508	1,260
租税公課	30,897	32,128
証券代行手数料	11,323	14,835

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年1月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は48,114千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2025年1月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は488,314千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	77,596 千円	77,596 千円
貸倒引当金	25,561	25,325
減損損失	10,612	8,208
未払事業税	4,407	5,771
訴訟損失引当金	17,032	11,148
税務上の繰越欠損金	377,464	295,990
その他	870	870
繰延税金資産小計	513,546	424,911
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△377,464	△295,990
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△136,081	△128,921
評価性引当額小計	△513,546	△424,911
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	税引前当期純損失で	8.8%
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)	あるため注記を省略	△35.4%
法人住民税均等割	しております。	5.2%
その他		△4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
工具、器具及び備品	—	1,425	—	332	1,093	332
有形固定資産計	—	1,425	—	332	1,093	332
無形固定資産						
ソフトウェア	—	394	—	45	348	45
無形固定資産合計	—	394	—	45	348	45

(注) 当期減少額の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	83,535	—	772	—	82,762
訴訟損失引当金	55,662	—	19,228	—	36,433

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2 月 1 日から 1 月 31 日まで
定時株主総会	4 月中
基準日	1 月 31 日
剰余金の配当の基準日	7 月 31 日 1 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第40期)(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)2024年4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年4月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2024年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

2024年5月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2024年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書

2024年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

2024年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 有価証券届出書

2024年4月18日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書

2024年10月30日関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年4月30日関東財務局長に提出

(11) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年10月31日関東財務局長に提出

- (12) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年11月 1 日関東財務局長に提出

- (13) 四半期報告書および確認書

(第41期第 1 四半期)(自2024年 2 月 1 日至2024年 4 月30日)2024年 6 月14日関東財務局長に提出

- (14) 半期報告書および確認書

(第41期半期)(自2024年 2 月 1 日至2024年 7 月31日)2024年 9 月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月25日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貿易事業売上の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
セグメント情報に記載されているとおり、貿易事業売上は12,160,826千円と連結財務諸表の売上高全体の98.8%を占め金額的重要性が高い。 また、貿易取引は、取引一件当たりの取引金額が多額であることが多く、当該売上から虚偽表示が生じた場合は、経営成績等に重大な影響を与える可能性がある。 これらの理由により、当監査法人は貿易事業売上の実在性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、貿易事業売上の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者が構築した貿易事業売上に関連する内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を評価した。 ・ 貿易事業売上に対する手続の実施範囲を拡大して手続を実施するとともに、船積書類、通関書類、物品移動に関する証憑、入金証憑等と会計帳簿と突合し、当該売上が実在していることを確認した。 ・ 期末時点で入金が未了の貿易事業売上に関しては、広範に残高確認を実施するとともに、期末日後の入金状況を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの

合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新都ホールディングス株式会社の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新都ホールディングス株式会社が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監

査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

※２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社の2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貿易事業売上の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - ※ 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。